

基礎調査による都市づくりの課題

本資料では、社会潮流の整理、上位計画、関連計画、統計的調査、市民アンケート調査、庁内ヒアリング、団体ヒアリング等の基礎調査をもとに、都市づくりを検討する上で考慮すべき点など、本市を取り巻く都市づくりにおける課題等の整理を行っています。

※ 基礎調査については引き続き実施し、内容の追記・修正・見直しを行い、精査いたします。

1. 社会的な背景について

計画策定にあたり、踏まえるべき社会的な背景について整理しています。

●都市づくりにおいて踏まえるべき全国な社会潮流について

■持続可能な社会の実現に向けた取組みの必要性(参考資料1より)

2015年9月の国連サミットにおいて持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、日本では、「持続可能で強靱、そして誰一人として取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」のビジョンのもと、積極的な取組みが進められています。この実現に向けては他分野における総合的な取組みを図る必要があり、本市の都市づくりにおいても、部門間の連携を基本に住み続けられるまちづくりをめざすことが求められます。

■変容する社会構造や生活様式(参考資料1より)

都市づくりの分野においても、MaaSをはじめとするIoT等の新技術の実装を視野に入れた環境整備を検討するとともに、e-コマースの普及といった技術革新に伴う個人の生活様式の変化を捉えた都市空間のあり方を検討することが必要です。

また、令和2年に流行した新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大予防の考え方（新しい生活様式）を前提とした都市のあり方を検討することも必要であり、特に、住宅都市である本市においては、住まいの身近な場所の価値や、そこで求められる空間や機能も変化していくことが想定されます。

■コンパクトな都市づくりとウォークアブルなまちなかづくり(参考資料1より)

全国的にみられる、急速な高齢化や人口減少、厳しい財政状況等を背景に、持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっています。こうした中、サービス機能や住居等がまとまって立地し、公共交通により各種施設を結ぶ「コンパクト+ネットワーク」により、都市全体の構造を見直す政策が各地で進められています。

市域も小さく交通手段も比較的充実した本市ですが、現在の豊かな暮らしを将来にわたリ続けられるよう、本市にふさわしい持続可能な都市構造のあり方を検討することが必要であるといえます。

また公共空間及び民有地の空間を人中心の空間へ転換し、民間投資と連動しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することで、人々の出会いや交流、豊かな生活、まちの魅力の創出といった好循環をつくることで都市再生につなげる取組みが盛んとなって

います。本市においても、この様な取組みを先導的に推進するとともに、水やみどりといった本市の強みを活かし、郊外都市のモデルとなる歩きたくなるまちなかの創出を図ることが求められます。

■アクションからまちの変化を起こす(参考資料1より)

変化の予測が困難なこれからの時代においては、長期計画などに基づく事前明示型の空間整備だけでなく、既存の空間を活用し、期間を限定した簡易な社会実験や検証を繰り返すことで、空間の価値や課題を共有しつつ、徐々にあるべきまちの姿を描くといったアプローチが都市づくりには求められます。

都市公園などはじめとした公共空間の活用に取り組む本市においても、活動主体や関係機関と連携し、実現可能な都市再生を進めていくことが求められます。

■都市空間のマネジメント(参考資料1より)

都市空間が量的な充足に近づいている近年においては、整備だけではなく、継続的な管理・活用を行い、空間価値の維持向上を図る“マネジメント”の視点が重要となっています。

特定のエリアを対象に、関係する各主体が連携し、地域経営を行うエリアマネジメントなど、都市の魅力を恒常的に高めていくための取組みを進めることが求められます。

●都市づくりにあたり踏まえるべき本市の特徴と近年の変化

■人口減少・少子高齢化を前提とした都市づくりの必要性(参考資料3より)

現在の住宅都市としての魅力を維持しつつ、定住人口の維持を図っていく中で、本市の人口は微増傾向にあります。確実に到来する人口減少・少子高齢化社会を前提とした都市空間再編の検討が必要です。

●今後10年の都市づくりにあたって、特に注目すべき本市の特徴

■住宅都市としての発展(参考資料3より)

本市は、市域の約63%が市街地、さらにその約53%が住宅を中心とする一般市街地となっており、住宅都市として発展してきた都市であるといえます。

良好な住環境が整っており、大阪都心部へのアクセスの良さもあることから、南河内地域の中でも居住ニーズが高く、近隣市町村の人口が減少している中、本市の人口は微増傾向にあります。

■豊かな水・みどり、歴史文化資源(参考資料3より)

本市のシンボルである狭山池を中心に、西除川、東除川、三津屋川が四方に伸び、これら河川を軸に多数のため池や大小の公園・緑地、今熊市民の森、三都神社等の社寺林など、まとまりのあるみどりが点在します。

令和2年3月には、豊かな水とみどりでネットワークを形成し、より活用を高めていくため、「大阪狭山市水とみどりのネットワーク構想」を策定し、各種事業を進めています。

また、狭山池が日本最古のダム式のため池として、国の史跡に指定され、その歴史的価値が高く評価されています。また、市内には3つの街道が南北に通っていることから、かつて交通の要所であったことがわかります。このように、重層する歴史的な魅力も本市の強みです。

■多様な地域構成（参考資料3より）

本市では、狭山ニュータウン地区をはじめとした計画的な市街地や、旧集落などから市街化が進んだ一般市街地、市街化調整区域内に点在する集落など、様々な市街地履歴、土地利用、景観、コミュニティなどの特徴を持った地域が連担しています。このように、多様な地域性を有することも本市の魅力の一つです。

■大規模な土地利用の変容（参考資料2より）

この5年間で、市内の土地利用にも変容が見られ、特に狭山ニュータウン地区周辺の土地利用の変化に対しては今後、土地所有者や周辺住民とも連携し、都市づくりや周辺地域の課題解決等に役立てていくことが望まれます。

2. 都市づくりにおける課題

（1）土地利用

（住宅都市としての魅力の維持）

- ・住宅都市として発展してきた本市では、ゆとりある閑静な住環境が魅力となっており、これを今後も維持していくことが求められます。（参考資料2より）
- ・一方で、若者世代の定住意向が低くなっており、将来を担う世代や子育て世代に選ばれる魅力づくりが必要です。（『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査より）
- ・また、現在の住宅条件が良くないことを理由に引越したいと考える者の割合が高くなっています。（『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査より）
- ・子育て層など若者のニーズに応じた住宅供給が可能な環境をつくるとともに、新たな住宅都市としてのブランドを高めるために今ある資源を活かした住環境形成の取組みが必要です。（庁内ヒアリングより）

（多様な地域特性）

- ・公園や緑地などが充実したニュータウン地区や自然や豊かな農地が広がる集落など、地域ごとの特性を活かし、ライフスタイル等の指向に応じた住まいや暮らし方の選択が可能な住環境づくりが必要です。（参考資料3より）

（活力の基盤獲得）

- ・本市は都心部へのアクセスが良好である一方、昼間人口が低く市内における経済活力は周辺他市に比べ、高いとは言えません。また、工業・商業ともに事業所数は、減少傾向にあり、賑わいや活力の強化・市内における雇用創出の基盤獲得を進めることが必要です。（参考資料3より）

（拠点形成に向けた土地利用の推進）

- ・中心市街地拠点である金剛駅周辺をはじめ、鉄道駅周辺の土地利用度はあまり高い状況にあり、歩いて楽しいまちなかづくりといった社会的要請に応えるとともに、拠点性を高めるために必要な都市機能集積等について検討する必要があります。（参考資料1より）

- ・地域拠点である狭山駅、及び大阪狭山市駅周辺、狭山ニュータウン地区中央部については、現行計画において、地域住民の生活利便性を高めるために必要な商業サービス機能の充実を図ることをめざしていましたが、空き店舗等も見られます。商業機能の必要性など社会的な変化も踏まえ、地域拠点としてのあり方を検討することが必要です。(庁内ヒアリングより)
- ・鉄道駅周辺においては、商業施設や図書館等の施設、憩うためのスペースに対する利用者ニーズが高くなっています。(参考資料2より)

(空家の活用、流通)

- ・空家率は、変動があるもののこの10年間で概ね横ばいとなっています。しかし、今後の人口減少を鑑みると、管理不良空家の戸数が増加することを踏まえた対策が必要です。(参考資料3より)
- ・本市では、平成30年度に「大阪狭山市空家等対策計画」を策定し、空き家の適正管理や活用の促進に取り組んできましたが、「空家バンク」をはじめとする空家対策に関する各種支援制度の周知拡大など、さらなる取組みの推進が課題となっています。また、関係団体や専門家等との連携を深めていくなど、既存ストックの流通促進を図ることが必要です。(関連計画より)

(既成市街地等の整備)

- ・既成市街地においては、これまで開発指導要綱の適切な運用等により環境の改善に努めてきましたが、狭隘な生活道路などは、依然、多く残っている状況です。(庁内ヒアリングより)
- ・生産緑地の追加指定などにより、スプロールの抑制を図っていますが、担い手の高齢化や継承者不足などから継続が困難な都市農地も増加してくる考えられます。将来にわたり魅力的な居住環境を維持する観点からも、市街地におけるみどりの保全を進めていくことが必要です。(参考資料3より)

(ニュータウン地区の再生)

- ・狭山ニュータウン地区では、人口減少及び高齢化が進んでおり、活力の低下などが懸念されます。(参考資料3より)
- ・街区公園や緑道をはじめとする基盤施設等の老朽化が見られ、計画的な改善が求められます。また、十分な維持管理ができていない緑地等も見られ、地域の活用を高めていくとともに、適正な管理を行うことができる方法を検討することが必要です。(庁内ヒアリングより)
- ・住宅の更新に伴い、敷地の細分化が進んでいます。敷地が分割されても、これまで形成してきたゆとりある住環境を継承していくための取組みが必要です。(庁内ヒアリングより)

(大規模跡地の土地利用)

- ・帝塚山学院大学、近畿大学病院の移転後の跡地のあり方について検討する必要があります。(庁内ヒアリングより)
- ・市民意見としては、商業施設や医療施設等のニーズが高くなっています。(参考資料2)

（市街化調整区域における土地利用のあり方について）

- ・集落においては、人口減少や少子高齢化が顕著であり、今後、コミュニティの維持が課題となります。（参考資料３より）
- ・少子高齢化の進行に伴い、農地の休耕地化が進んでいます。（参考資料３より）
- ・山本地区や池之原地区においては、集落地周辺等において住宅系用途の開発も見られますが、地区計画の決定・運用等により計画的な市街地形成が進んでいます。（参考資料３より）
- ・市の中心部や、駅勢圏等の利便性の高い箇所に市街化調整区域が存在しているとともに、市街化調整区域を主要な幹線道路が通っている状況を踏まえ、背後に位置する集落等における暮らしや都市全体の持続性等にも配慮しながら、土地利用のあり方を検討することが必要です。（参考資料３より）

（福祉・文化エリアのあり方）

- ・福祉施設や文化施設等が集積する今熊地区ですが、施設の老朽化等の課題があることから、今後、地区外の公共施設等とも合わせ、再編や複合化等も視野に入れた再編を検討していくことが必要です。（庁内ヒアリングより）

（都市機能の分布状況）

- ・スーパーマーケットなどの生活必需品を取り扱う店舗は、概ね充足していますが、大野地区、東野地区、山本地区の一部の地域においては、徒歩によるアクセスが困難な状況にあり、これらの地域における生活の持続性を確保するための取り組みが必要です。（参考資料３より）
- ・医療施設は、市全体で徒歩圏内に病院または診療所が分布しており、概ね充足している状況にあります。（参考資料３より）
- ・高齢者福祉施設は市全体で徒歩圏内に通所施設が分布しており、概ね充足している状況にあります。（参考資料３より）
- ・保育施設は、市全体に保育園・認定こども園、小規模保育施設、幼稚園の分布が見られますが、狭山ニュータウン地区の東部など一部では徒歩でのアクセスが困難な地域もあります。（参考資料３より）

- ➡
- 住宅都市として発展してきた本市においては、ゆとりある閑静な住環境や多様な市街地特性といった強みを活かし、居住地として選ばれる都市づくりを続けていくことが必要です。
 - 一方で、人口減少や高齢化の傾向がみられ、コミュニティの維持が課題となる地域については、生活利便性を高めるとともに、現在の居住者層のニーズにあった環境づくりを進めることで住み続けられる地域づくりが求められます。
 - ウォーカブルな都市づくりの必要性やコンパクト+ネットワークを基本とする都市づくりといった観点からも、中心市街地拠点や地域拠点といった郊外都市における都市拠点が担う役割について検討が必要です。
 - 周辺地域の持続性や都市の活力基盤獲得の観点も踏まえ、自然環境と調和した計画的な市街化調整区域の土地利用のあり方について、検討していくことが必要です。

(2) 交通ネットワーク

(公共交通のネットワーク)

- ・南海路線バスと大阪狭山市循環バスは、今後も運行を持続していくための取り組みが必要です。特に、人口減少が見られる狭山ニュータウン地区等の移動手段を確保することが重要となります。(参考資料3より)
- ・現在、公共施設を中心とした経路設定となっている循環バスですが、高齢化が進行し、交通弱者の増加が見込まれる今後、買い物・通院・通所といった市民の生活行動やニーズを踏まえ、民間施設等も含めた各種都市機能と公共交通ネットワークの結びつきを強化していくことが必要です。(庁内ヒアリングより)
- ・北野田、泉ヶ丘といった市域外の拠点駅等の利用が多い地域もあることから、暮らしの場と市内の拠点となる場所のアクセスを維持していくとともに、広域連携の視点から近隣都市の拠点へのアクセス等についても充実し、市民にとっての移動の利便性を高めていくことが必要です。(庁内ヒアリングより)

(モビリティマネジメントの推進)

- ・現在、「バスをほとんど利用しない」者の割合が過半を占める一方、「将来、重要になると思っている」者の割合が高くなっています。公共交通ネットワークの維持に向けては、モビリティマネジメントの観点から、公共交通の利用促進を図ることが必要であると考えています。(参考資料2より)

(優先順位を付けた道路整備)

- ・将来的に人口減少が想定されている中、安定したインフラ施設の維持更新という観点からも、市内における解決すべき課題の優先順位を分析した上で、道路整備においても優先順位を整理し計画的な整備を図ることが求められます。(参考資料2より)
- ・コンパクト+ネットワークの観点からは、金剛駅周辺をはじめとする拠点への結節性を高めるための道路整備を優先的に進めることが求められます。(参考資料1より)
- ・また、広域における都市機能分担の観点からは、隣接都市の都市計画道路との接続といった観点も重要となります。(参考資料3)

(交通結節点の整備)

- ・金剛駅前については、交通広場機能の拡充や景観整備を進めてきましたが、今後は、歩いて楽しいまちなかづくりをめざし、広場や街路といった公共施設の整備を進めるとともに、中心市街地拠点としてのにぎわいのある空間となるよう、その活用についても検討していくことが必要です。(参考資料1)

(ストック効果の向上)

- ・長期にわたり経済を成長させるため、道路の整備、供用に伴う、自然災害等による被害の軽減、交通安全の確保、生活利便性の向上、生産の増加等、ストック効果を高めることが必要です。

（歩行者ネットワークの形成）

- ・ 街道をはじめ、古くから交通の要所となっている本市においては、歩道の整備が十分でない道路もあります。歩いて暮らしやすい歩行者空間整備を進めるウォーカブルな都市づくりを進める必要があります。（参考資料 1）
- ・ これまで、駅周辺のバリアフリー化整備計画を策定し、歩道の段差解消や点字ブロックの補修を行ってきましたが、歩行者空間の連続性や十分な幅員の確保といった展開が必要です。（参考資料 1）

- ➡
- 人口減少や少子高齢化が進む地域があることから、生活利便性を確保するため、公共交通の維持を図る取組みを進めるとともに、市民の生活行動等に応じた柔軟なネットワークの再編を図ることが求められます。
 - 「コンパクト+ネットワーク」及び「広域における都市機能連携」の観点から、より効果的な道路整備及び公共交通ネットワークの形成が必要です。
 - ウォーカブルな都市づくりに向け、誰もが快適に歩くことができる環境を創出するとともに、中心市街地拠点等においては空間活用等を図ることで、歩いて楽しいまちなかづくりを進める必要があります。
 - また、持続可能な都市経営を図るために、計画的な整備を進めるとともに、ストック効果を高める適正なメンテナンス等の取組みが求められます。

（3）水・みどり

（水とみどりの基盤施設の整備）

- ・ 水やみどりの空間が豊富な本市において、公園・緑地、河川・水路、上下水道は、重要な基盤施設であり、施設の基本的な機能確保に関するこれまでの都市づくりの取組みを継承しつつ、市民の新たなニーズなども踏まえ、質の高い基盤整備について、検討していく必要があります。（庁内ヒアリングより）
- ・ 本市は、公園の数は多いものの、街区公園等の規模の小さい公園については、市民による利用は多いとは言えない状況にあるとともに、老朽化が進むなど管理上の課題も散見されます。身近な公園や緑地を、近隣住民の交流の場としていくためには、利用を促進するとともに、市民と連携した柔軟な整備・管理のあり方を検討することが必要です。（参考資料 2、庁内ヒアリングより）
- ・ 市民の多くが水辺を身近に感じていることから、これを本市の強みと捉え、親水空間の創出や活用を進めることで、さらなる魅力の創出を図ることが必要です。（『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査より）

（自然や農環境の保全）

- ・ 今熊市民の森をはじめとするまとまったみどりは自然を身近に感じられる貴重な空間であるとともに、都市活動による環境への影響の緩和や緑の景観形成など多様な役割を担っていることにも配慮し、今後も保全していくことが必要です。（庁内ヒアリングより）

- ・「あまの街道」は、市民が身近であると感じる自然環境として、評価の高い場所となっています。（『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査より）
- ・ため池や農地は市街地内の自然的環境であり、水とみどりのネットワークを担う重要な要素ですが、農業の担い手不足等の問題により減少傾向にあるため、営農環境の改善や生産性の向上を図るなどにより、農地やため池など、みどりの保全継承の取り組みが必要です。（参考資料3より）

（市街地の緑の創出）

- ・緑を増やし、潤いを感じる市街地空間としていくため、公共施設やまとまった規模の開発においては、敷地内の積極的な緑化を図る取り組みを進めていくことが必要です。（庁内ヒアリングより）

（水とみどりのネットワークの形成）

- ・暮らしの中でこれらの空間との関わりを持つ機会を今まで以上に創出していくため、積極的に公園、河川等、水やみどりの空間を活用していく取り組みを促していくことが必要です。（参考資料2）
- ・緑道や河川敷等においても、道路等が整備されており水・みどりの空間での相互移動が可能な状況にありますが、より歩行者が快適にかつ、楽しく歩ける環境とするため、歩行者空間の整備などが必要です。（関連計画）
- ・公園等に関する市民の利用ニーズは多様化していることから、市内に点在する公園や水辺空間等が、市民の自己実現や交流の場となるよう、市民活動を支援していくとともに、柔軟な利活用のあり方を検討していくことが必要です。（参考資料2）

- ➡ ○市街地の魅力を高め、都市のブランド価値を向上させる重要な資源である水とみどりを活かした取り組みが必要です。
- 都市づくりにおいて、水とみどりの基盤となる質の高い施設整備の推進、自然や農環境の保全、市街地内の緑の創出を図るとともに、市民が身近に関われる環境を作っていくことが必要です。
- また、空間の整備と併せて、市民が身近にある魅力を再発見し、多様に関わりながら暮らしの質を高めていける取り組みや活動の促進が必要です。

（4）都市防災

（建築物の耐震化・不燃化について）

- ・耐震診断、耐震改修補助制度の活用等により、住宅の耐震化率については、平成29年度（2017年度）に約80%となり、平成26年度に比較し4%上昇したものの、目標値の90%には至っていません。（関連計画）
- ・南海トラフ地震をはじめとする大規模な地震災害の発生が危ぶまれる中、建築物耐震化の必要性の理解促進を図るとともに、適切な支援を行うことで、地震に強い市街地形成を進めることが必要です。（庁内ヒアリングより）
- ・市街地の一部地域においては、狭隘な道路や裸木造の建築物等が散見されます。火災時の延焼被害を抑えるための取り組みが必要です。（参考資料3より）

（ハザードマップの活用について）

- ・ハザードマップや、ハザードマップと防災マップをまとめた大阪狭山市防災マップが作成されていますが、配布・公表だけにとどまらず、多様な主体と連携するなど、周知を徹底するとともに、地域のまちづくりの現場等における活用を進める必要があります。（庁内ヒアリングより）

（共助体制の構築・強化）

- ・地域での防災活動に対し積極的でない市民が多い状況となっています。（『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査より）
- ・自主防災組織の取組み推進や日常的に良好な近隣関係を築くことなど、被災時の被害を最小限とすることができるよう、共助体制の構築を図ることが必要です。（庁内ヒアリングより）

（災害時に危険が高まるエリアについて）

- ・西除川に隣接する半田5丁目、東茱萸木4丁目に浸水想定区域が広がっています。また、住宅地があるエリアにおいて、土砂災害特別危険区域、土砂災害警戒区域指定がなされています。災害時に危険が高まるエリアについては市民に周知するとともに、土地利用等とも連携を図ることで、災害発生時の被害を最小限に抑える取組みを進めていくことが必要です。（参考資料3より）

- ➡ ○近年、自然災害が甚大化する中、避難場や防災施設の整備と合わせ、土地利用やまちづくりと連動した総合的な防災の取組みを展開することで、災害に強い市街地の形成が求められます。
- ハード整備だけでなく、地域での共助体制の構築をはじめとするソフト施策を充実することで、減災の取組みを進めることも必要です。

（5）景観形成、歴史・文化

（景観づくりについて）

- ・これまで、屋外広告物の制限等により、中心市街地拠点や低層住宅地域のまちなみづくりを進めてきましたが、水とみどりのネットワーク構想や歴史文化基本構想をはじめとするまちづくりの展開を踏まえ、本市の景観資源を活かすための取組みが必要です。（関連計画より）
- ・景観形成の観点から、自然や周辺的环境と調和した都市づくりを進める必要があります。（庁内ヒアリングより）

（幹線道路沿道のまちなみ）

- ・国道310号をはじめとする広域にわたる幹線道路沿道は、沿道サービス施設や農地が混在するとともに、屋外広告物が目を引く沿道景観となっていますが、本市の顔となる景観の一つとしてそのあり方を検討することが必要です。（庁内ヒアリングより）

（顔となる空間の景観形成）

- ・景観はまちの魅力を高める重要な要素であることから、特に、市の顔となる駅周辺や狭

山池周辺エリア等においては、重点的に景観づくりを行うことが求められます。(庁内ヒアリングより)

- ・建築物や樹木といった空間資源だけでなく、人の活動も重要な景観要素といえます。駅周辺や本市のシンボルである狭山池周辺における人々の活動を高め、にぎわいある景観を創出することが必要です。(庁内ヒアリングより)

(まちなかの街路景観について)

- ・住環境の評価が高い本市においては、豊かなみどりや周辺景観との調和を図り、これまで形成してきた住宅地としてのブランドを堅持することが必要です。(『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査より)
- ・拠点となる駅周辺などにおいては、街路空間と建築物の1階部分が親密であることを踏まえ、歩いて楽しいまちなみを誘導し、ウォークブルな都市空間の形成を進めることが必要です。(参考資料1より)

(歴史・文化的資源の保全および継承)

- ・市内に多く存在する歴史・文化的資源を、市民と協働しながら利用・保全し、継承していくことが求められます。関係団体や専門家等と、住民や教育機関が連携しながら歴史・文化的資源について学ぶことのできる機会を定期的・継続的に確保することが重要です。(庁内ヒアリングより)
- ・教育・文化施設が少ないと感じる市民が多い状況を踏まえ、多様な世代が学び・文化を体験することができる機会を創出していくことが必要です。(『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査より)
- ・狭山池が国の史跡に指定されたことを踏まえ、史跡自体の保全を強力に推進するとともに、周辺の市街地においてもより一層、歴史的資源に調和した景観形成が求められます。(庁内ヒアリングより)

(歴史・文化的資源の活かしたまちづくり)

- ・文化財等の歴史・文化資源活用が進められる中、周辺地域一帯で環境整備やPRの展開を図ることで、エリアとしての魅力を高めていくことが求められます。(庁内ヒアリングより)

- ➡ ○拠点となる駅周辺や幹線道路沿道、シンボルである狭山池周辺など本市を特徴づけるエリアにおいては、優先的に質の高い都市デザインを誘導していくことが重要です。
- 歴史・文化的資源について、多様な世代・主体が学ぶことのできる環境を整えるとともに、まちづくりとも連携した資源の保全や活用・継承の取組みを展開していくことが必要です。